

令和2年5月27日

保護者の皆様へ

栃木県立那須清峰高等学校長

本校における通常の教育活動再開について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

現在、本校では学校再開へ向けて分散登校等の段階的な教育活動を実施しておりますが、このたびの文部科学省及び県教育委員会からの指針を踏まえ、「学校の新しい生活様式」のもと、下記のとおり、感染防止対策をできる限り行ったうえで、6月1日（月）から通常の教育活動を再開することといたしました。なお、これらの対策は、今後の状況により変更となる場合もあります。

保護者の皆様には、引き続きご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 再開期日

6月1日（月） 8：35～SHR

※部活動等についても、原則この日から再開します。

2 本校における感染防止対策（生徒・教職員ともに実施）

- ①発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養・経過観察することを徹底する。
- ②毎朝、検温結果及び健康状態の確認を徹底する。
- ③発熱等の風邪症状が見られる場合、保護者に連絡するなどして安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養させる。（迎えを待つ間は別室を用意し、他の生徒との接触を避ける）
- ④外から校舎内に入るとき、トイレのあと、昼食の前後など、流水と石けんでこまめな手洗いを徹底する。
- ⑤咳エチケットを徹底する。
- ⑥常時マスクの着用を徹底する。（体育の授業や運動部の活動で間隔が十分とれる場合や熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合を除く）
- ⑦ドアノブ、手すり、スイッチなどは消毒液を使用して定期的に清拭する。
- ⑧用具や物品の共用は、できるだけ避け、消毒できるものは消毒し、使用後は手洗いを徹底する。
- ⑨教室等の換気は気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回）行う。
- ⑩人と人の間隔は、できるだけ2m（教室内での生徒の間隔は1mを目安に最大限の間隔）とり、近距離での対面は避ける。
- ⑪昼食の際は、会話を控え、席を向かい合わせにしない。
- ⑫感染防止策を十分講じていてもリスクが高いと判断される活動については行わない。

3 ご家庭へのお願い

- ①登校前の検温と健康状態を「健康観察記録表」に記入し持参させてください。
- ②風邪等（のどの痛み、咳、発熱など）の症状がある場合には登校させず自宅で経過観察をしてください。
- ③登校する際は、マスクを着用させてください。
- ④手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染防止策を徹底させてください。
- ⑤自らの健康を守ると同時に他者への感染防止に向けて注意させてください。
- ⑥引き続き不要不急の外出は控えさせてください。
- ⑦基礎疾患等があり不安な場合等は、主治医に確認のうえ、学校へご相談ください。